（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年08月21日

陸前高田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第４項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				陸前高田市竹駒町地内	無	令和２年度 ～ 令和６年度	十日市場圃場管理組合活動組織